

市第61号議案

横浜市工業技術支援センター条例の廃止

横浜市工業技術支援センター条例を廃止する条例を次のように定める。

令和 5 年12月 7 日提出

横浜市長 山 中 竹 春

横浜市条例（番号）

横浜市工業技術支援センター条例を廃止する条例

横浜市工業技術支援センター条例（昭和38年12月横浜市条例第44号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日前の依頼に係る手数料及び使用料については、なお従前の例による。

提 案 理 由

横浜市工業技術支援センターを廃止するため、横浜市工業技術支援センター条例を廃止したいので提案する。